



東映株式会社

証券コード：9605

第94期定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成29年6月29日（木曜日）

午前10時（受付開始 午前9時）

開催場所

東京都中央区銀座3丁目2番17号

東映会館内 丸の内T O E I ①

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 株式併合の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

目次

招集ご通知	1
事業報告	3
計算書類	18
連結計算書類	20
監査報告書	22
株主総会参考書類	28

株 主 各 位

東京都中央区銀座3丁目2番17号
東 映 株 式 会 社
取締役社長 多 田 憲 之

第94期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第94期定時株主総会を下記により開催いたしますから、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使できますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に各議案についての賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後6時までには到着するよう、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1. 日 時** 平成29年6月29日（木曜日）午前10時
※ 受付開始 午前9時
- 2. 場 所** 東京都中央区銀座3丁目2番17号
東映会館内 丸の内T O E I ①
(末尾掲載の会場ご案内図をご参照ください。)
- 3. 目的事項**
 - 報告事項**
 - 第94期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件
 - 第94期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
- 第2号議案** 株式併合の件
- 第3号議案** 補欠監査役1名選任の件
- 第4号議案** 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

- ◎当日ご出席される場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- ◎次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.toei.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
- ①事業報告の「Ⅴ 会社の体制及び方針」の「1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」及び「2. 会社の支配に関する基本方針」
 - ②計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
 - ③連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
- ◎事業報告、計算書類、連結計算書類及び株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

事業報告 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

※ 百万円単位で記載した金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

I 会社の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府及び日本銀行による経済政策や金融緩和策の効果等により、企業収益や雇用・所得環境の改善が引き続き見られ、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響等、依然として先行き不透明な状況が続いており、当社を取り巻く事業環境におきましても、節約志向の高まりにより、個人消費動向は足踏み状態が続いているなど、厳しい情勢下にありました。

このような状況のなかで当社は、映像営業・催事営業・不動産事業・ホテル営業の各部門におきまして、厳しい事業環境に対応して堅実な営業施策の遂行に努めました。その結果、当事業年度の売上高は515億1千8百万円（前年度比3.5%増）、営業利益は46億2千6百万円（前年度比9.3%減）、経常利益は60億2千2百万円（前年度比3.7%減）となり、また、特別利益として投資有価証券売却益等を、特別損失として減損損失等を計上いたしました。当期純利益は60億1千9百万円（前年度比57.5%増）となりました。

次に各部門別の概況をご報告申し上げます。

〔映像営業部門〕

映画製作配給業は、劇場用映画の提携製作と他社作品の受託配給等を行い、当事業年度は別表記載の番組を配給いたしました。このうち、「ONE PIECE FILM GOLD」が大ヒットし、「劇場版 遊☆戯☆王 THE DARK SIDE OF DIMENSIONS」「劇場版 仮面ライダーゴースト 100の眼魂とゴースト運命の瞬間／劇場版 動物戦隊ジュウオウジャー ドキドキサーカスパニック!」「仮面ライダー平成ジェネレーションズ Dr.パックマン対エグゼイド&ゴーストwithレジェンドライダー」「キセキ -あの日のソビト-」「相棒 - 劇場版IV - 首都クライシス 人質は50万人! 特命係 最後の決断」がヒットしたほか、「映画 魔法つかいプリキュア! 奇跡の変身! キュアモフルン!」「映画 プリキュアドリームスターズ!」「仮面ライダー×スーパー戦隊 超スーパーヒーロー大戦」等も堅調に稼働いたしました。

(別表)

提携製作作品	
1	スキャナー 記憶のカケラをよむ男
2	ヒーローマニア - 生活 -
3	H K / 変態仮面 アブノーマル・クライシス
4	サブイボマスク
5	日本で一番悪い奴ら
6	全員、片想い
7	ONE PIECE FILM GOLD
8	劇場版 仮面ライダーゴースト 100の眼魂とゴースト運命の瞬間 / 劇場版 動物戦隊ジュウオウジャー ドキドキサーカスパニック!
9	劇場版アイカツスターズ! / アイカツ! ~ねらわれた魔法のアイカツ! カード~
10	ディアスポリス - DIRTY YELLOW BOYS -
11	CUTIE HONEY -TEARS-
12	少女
13	バースデーカード
14	映画 魔法つかいプリキュア! 奇跡の変身! キュアモフルン!
15	ぼくのおじさん
16	続・深夜食堂
17	幸福のアリバイ~Picture~
18	疾風ロンド
19	仮面ライダー平成ジェネレーションズ Dr.パックマン対エグゼイド&ゴーストwithレジェンドライダー
20	劇場版 動物戦隊ジュウオウジャーVSニンジャ 未来からのメッセージfromスーパー戦隊
21	キセキ -あの日のソビト-
22	相棒 - 劇場版IV - 首都クライシス 人質は50万人! 特命係 最後の決断
23	映画 プリキュアドリームスターズ!
24	仮面ライダー×スーパー戦隊 超スーパーヒーロー大戦
受託配給作品	
25	劇場版 遊☆戯☆王 THE DARK SIDE OF DIMENSIONS
26	探偵ミタライの事件簿 星籠の海
27	デジモンアドベンチャーtri. 第3章 「告白」
28	ポップンQ
29	デジモンアドベンチャーtri. 第4章 「喪失」

映画興行業は、直営劇場において上映作品のうち「劇場版 遊☆戯☆王 THE DARK SIDE OF DIMENSIONS」「この世界の片隅に」等が好調に稼働いたしました。当事業年度末の直営劇場数は、前年度末と同数の4館であります。なお、映画興行業につきましては、当社子会社・株式会社ティ・ジョイによるシネマコンプレックス（共同経営含め20サイト201スクリーン）の運営が、事業の中心となっております。

ビデオ営業は、セル市場・レンタル市場ともに厳しい状況が続いておりますが、当社子会社・東映ビデオ株式会社との連携を密にして、劇場用映画のDVD・ブルーレイディスク作品を主力として販売促進に努め、当事業年度はDVD、ブルーレイディスク合わせて491作品を発売いたしました。その結果、劇場用映画「ONE PIECE FILM GOLD」「さらば あぶない刑事」に加え、「ドライブサーガ 仮面ライダーチェイサー」をはじめとした「仮面ライダー」シリーズのDVD・ブルーレイディスク販売が寄与しました。

テレビ事業は、各局間の激しい視聴率競争により番組編成の多様化が進むなか、受注市場は厳しい状況にありましたが、作品内容の充実と受注本数の確保に努め、当事業年度は60分もの「相棒」「科捜研の女」など74本、30分もの「仮面ライダーゴースト」「ワンピース」など277本、ワイド・スペシャルもの「土曜ワイド劇場 西村京太郎トラベルミステリー」など33本の計384本を製作して高率のシェアを維持し、また「動物戦隊ジュウオウジャー」「仮面ライダーゴースト」「仮面ライダーエグゼイド」などキャラクターの商品化権営業も堅調でした。

コンテンツ事業は、劇場用映画・テレビ映画等の地上波・BS・CS放映権及びビデオ化権の販売に加え、スマートフォンやタブレット端末向けに映像ソフトの有料配信を行い、その結果、旧作テレビ時代劇や「相棒」シリーズの放映権販売、Amazonプライム・ビデオをはじめとしたVOD（ビデオ・オン・デマンド）事業者向けのコンテンツ販売が好調でした。

国際営業は、劇場用映画・テレビ映画・キャラクターショー等の海外販売、「手裏剣戦隊ニンニンジャー」などテレビ映画の海外向け商品化権営業とともに、「プリズン・ブレイク」など外国映画のテレビ放映権の輸入販売を行い、順調に推移しました。

そのほか、教育映像事業は、教育映像の製作配給・受注製作等を行い、2016年教育映像祭において「ここから歩き始める」「災害ケーススタディ-とっさの判断！君ならどうする?-」が最優秀作品賞を受賞しました。撮影所関連営業及びデジタルセンターは、劇場用映画・テレビ映画等の受注製作、部分請負等を行いました。

以上により、当部門の売上高は377億9千3百万円（前年度比3.1%増）となりました。

〔催事営業部門〕

当事業年度は、文化催事の「ビアトリクス・ポター生誕150周年 ピーターラビット展」「ルーブル美術館特別展 ルーヴルNo. 9 ～漫画、9番目の芸術～」をはじめとして、様々なジャンルの展示型イベント、人気キャラクターショーなど各種イベントの提供を行うとともに、映画関連商品の販売など積極的な営業活動を展開いたしました。以上により、売上高は66億5千1百万円（前年度比8.1%増）となりました。

〔不動産事業部門〕

不動産賃貸業は、首都圏を除き、商業施設の賃貸業において厳しい市場環境が続いております。当事業年度は、引き続き「東映太秦映画村」「プラッツ大泉」「オズスタジオ シティ」「渋谷東映プラザ」「新宿三丁目イーストビル」「E～maビル」「広島東映プラザ」等の賃貸施設が稼働いたしました。

以上により、当部門の売上高は51億5千4百万円（前年度比0.2%減）となり、商業ビルにおけるシネマコンプレックスの賃貸が順調でした。

〔ホテル営業部門〕

ホテル業においては、インバウンド需要に伴い、建設ラッシュが続き、業界環境は回復基調で推移いたしました。当事業年度は、各ホテルとも収益の確保に向けて積極的な営業活動を展開するとともに、原価・経費の改善にも努めました。

以上により、当部門の売上高は19億1千8百万円（前年度比4.7%増）となりました。

2. 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

3. 設備投資の状況

当事業年度に実施した設備投資の総額は10億8千7百万円で、その内容は賃貸施設の改修工事費用ほかであります。

4. 対処すべき課題

今後のわが国経済は、雇用・所得環境の持続的な改善傾向のなか、緩やかに景気が回復していくことが期待されます。一方、米国の新政権誕生に伴う政策変更や英国のEU離脱問題など、国内景気に対する下押しリスクも存在し、依然として先行きは不透明で、当社の経営環境は厳しい状況が続くものと思われまます。

このような状況に対処して当社は、グループ各社、社内各部門がそれぞれ連携を密にし、「総合映像企業グループ」としての組織力強化をはかり、収益構造のさらなる安定・強化を目指します。また、チャレンジ精神をもって、新しい価値・新しいビジネスモデルの創造にも取り組んでまいります。

まず、映像営業部門におきましては、提携企業との良好な関係を維持・強化して、質の高い作品の製作を続け、番組編成の充実と受注の確保に努めてまいります。とりわけ、当社の柱である劇場用映画につきましては、厳密な興収予測を立て、適正な配給本数を精査し、動

員力と完成度を重視した企画選定を徹底してまいります。また、特撮ヒーローものやアニメーションなどのキャラクター作品は、グループ全体に対する波及効果も含め、業績に貢献しておりますので、新しいキャラクターの開発にも注力してまいります。

映画興行業につきましても、引き続き株式会社ティ・ジョイによるシネマコンプレックスの運営が中心となりますが、サイト間の競争が激化するなかで、エンターテインメントの発信地として魅力の向上をはかり、サービスの充実と運営の効率化にも努めてまいります。

ビデオ営業、コンテンツ事業などの既存コンテンツを中心とする営業につきましても、劇的に変化を続ける市場に対応するため、特定のパッケージやメディアにとらわれることなく海外市場も含めて多様な営業を展開し、新規コンテンツの開発など新たなビジネスチャンスの獲得と収益の拡大をはかってまいります。

撮影所地区につきましても、東西両撮影所それぞれの特色を生かした営業を推進するとともに、各々の重点課題を考慮しながら対応してまいります。すなわち、東京大泉地区においては、デジタルセンターを主軸とする一貫した製作体制の確立と、技術革新への対応に引き続き取り組み、幅広い作品の受注に向けてプロダクションとしての営業基盤の充実に努めてまいります。また、京都太秦地区につきましても、撮影所機能の整備を着実に進める一方、隣接する東映太秦映画村の活性化を継続し、集客力の一層の向上に取り組んでまいります。

催事営業部門につきましても、国際文化催事と人気キャラクターショーを柱として、ファミリーイベントや展示型イベント、商品販売など、様々な切り口での営業展開を続け、収益の安定・拡大を目指してまいります。

不動産事業部門につきましても、映画村施設等のリニューアルによる資産価値向上に取り組む一方、既存の賃貸物件についても、物件ごとの収支の精査を続け、さらには、新規開発案件の発掘にも注力してまいります。

ホテル営業部門におきましても、ホテルごとの特色を生かしたサービスの向上と運営の効率化に一層努力するとともに、需要が見込まれる訪日観光客への対応にも引き続き取り組み、稼働率の上昇と収益の改善を目指してまいります。

このほか、社内規律の徹底と経費の精査・削減にも取り組み、企業体質の改善を実現してまいりたいと考えております。

以上のような取り組みにより、さらなる企業価値の向上を目指してまいり所存でありますので、株主の皆様におかれましては、なにとぞ引き続き格別のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

5. 財産及び損益の状況の推移

区 分	第91期 (平成26年3月期)	第92期 (平成27年3月期)	第93期 (平成28年3月期)	第94期 (当事業年度) (平成29年3月期)
売上高 (百万円)	55,607	50,336	49,794	51,518
経常利益 (百万円)	6,779	6,286	6,255	6,022
当期純利益 (百万円)	3,717	3,748	3,821	6,019
1株当たり当期純利益 (円)	28.82	29.07	29.64	46.69
総資産 (百万円)	128,295	127,749	127,272	132,156
純資産 (百万円)	51,041	56,220	59,617	66,744

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数(自己株式控除後)に基づき算出しております。

6. 重要な子会社の状況 (平成29年3月31日現在)

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
東映アニメーション株式会社	2,867 ^{百万円}	41.0 % (6.8)	各種アニメーション映画の製作・販売
東映ビデオ株式会社	27	100.0 (63.0)	各種ビデオソフトの製作・販売
株式会社ティ・ジョイ	3,000	50.3 (8.0)	シネマコンプレックスの企画、開発、経営
株式会社東映テレビ・プロダクション	20	100.0	テレビ映画の製作

(注) 議決権比率には、() 内に表示した間接所有の議決権比率が含まれております。

7. 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

映像営業部門

映画製作配給業 劇場用映画の製作及び配給
映画興行業 映画劇場の経営
ビデオ営業 ビデオソフト等の販売
テレビ事業 テレビ映画等の製作、キャラクターの商品化権営業
コンテンツ事業 各種映画の版權営業
国際営業 各種映画の輸出入
教育映像事業 教育映像の製作配給及び受注製作
撮影所関連営業 各種映画の受注製作
デジタルセンター ポストプロダクション（編集から完成までの仕上工程）業務の請負、映像製作における技術・手法等の研究開発

催事営業部門

イベントの提供、映画関連商品の製作販売

不動産事業部門

不動産の賃貸及び販売

ホテル営業部門

ホテルの経営

8. 主要な事業所（平成29年3月31日現在）

本社

〒104-8108 東京都中央区銀座3丁目2番17号
電話 03 (3535) 4641 (代表)

撮影所及びデジタルセンター

東京撮影所（東京都練馬区） 京都撮影所（京都市）
デジタルセンター（東京都練馬区）

支社

関西支社（大阪市） 九州支社（福岡市）

映画劇場

丸の内TOEI①（東京都中央区） 渋谷TOEI①（東京都渋谷区）
丸の内TOEI②（東京都中央区） 渋谷TOEI②（東京都渋谷区）

ホテル

新潟東映ホテル（新潟市）・湯沢東映ホテル（新潟県南魚沼郡）・福岡東映ホテル（福岡市）

主な賃貸施設

東映太秦映画村（京都市）・プラッツ大泉（東京都練馬区）・オズスタジオシティ（東京都練馬区）・渋谷東映プラザ（東京都渋谷区）・新宿三丁目イーストビル（東京都新宿区）・E～maビル（大阪市）・広島東映プラザ（広島市）

9. 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

区 分	従業員数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	259 名	+4 名	42.4 歳	15.7 年
女 性	79	+6	42.0	17.9
計又は平均	338	+10	42.3	16.2

（注） 受入出向者1名を含み、嘱託26名及び出向者24名を除いております。

10. 主要な借入先（平成29年3月31日現在）

借 入 先	借 入 残 高
東 映 ア ニ メ ー シ ョ ン 株 式 会 社	6,000 百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	4,975

II 会社の株式に関する事項 (平成29年3月31日現在)

1. 株式数

- (1) 発行可能株式総数 300,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 147,689,096株

2. 株主数 9,031名 (前年度末比 303名減)

3. 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社 テレビ朝日ホールディングス	16,700 ^{千株}	13.0%
株式会社 TBSテレビ	12,150	9.4
株式会社 バンダイナムコホールディングス	10,355	8.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	7,135	5.5
東京急行電鉄株式会社	6,000	4.7
株式会社 フジ・メディア・ホールディングス	5,724	4.4
日本テレビ放送網株式会社	4,800	3.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,359	3.4
株式会社 三井住友銀行	2,107	1.6
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	2,034	1.6

(注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。

2. 当社は、自己株式18,768,008株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

Ⅲ 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 グループ会長	岡 田 剛	映像本部統括兼京都地区統括 株式会社 ティ・ジョイ 代表取締役社長 株式会社 テレビ朝日ホールディングス 社外取締役 株式会社 テレビ朝日 社外取締役
代表取締役 取締役社長	多 田 憲 之	映像本部長 株式会社 東急レクリエーション 社外取締役
専務取締役	田 中 誠 一	経営戦略部担当兼監査部担当、総務部担当、グループ財務担当
常務取締役	安 田 健 二	経理部担当
常務取締役	與 田 尚 志	コンテンツ事業部門担当兼ビデオ営業部門担当
常務取締役	手 塚 治	テレビ事業部門担当兼テレビ企画制作部長、テレビ第一営業部長
取 締 役	村 松 秀 信	企画調整部長
取 締 役	白 倉 伸一郎	テレビ第二営業部長
取 締 役	篠 原 智 士	テレビ商品化権営業部長兼国際営業部長
取 締 役	田 中 聡	人事労政部長
取 締 役	吉 元 央	事業推進部長
取 締 役	樋 田 謙治郎	監査部長兼総務部長
取 締 役	野 本 弘 文	東京急行電鉄株式会社 代表取締役社長 東急不動産ホールディングス株式会社 取締役 株式会社 東急レクリエーション 取締役 東武鉄道株式会社 社外取締役
取 締 役	早 河 洋	株式会社 テレビ朝日ホールディングス 代表取締役会長兼CEO 株式会社 テレビ朝日 代表取締役会長兼CEO
常勤監査役	大 西 幸 記	
監 査 役	矢 島 実	
監 査 役	神 津 信 一	KMG税理士法人 税理士、代表社員 日本税理士会連合会 会長 株式会社 ランドコンピュータ 社外取締役
監 査 役	黒 田 純 吉	四谷共同法律事務所 弁護士 第二東京弁護士会 仲裁人 協栄産業株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役野本弘文、早河 洋の両氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役神津信一、黒田純吉の両氏は、社外監査役であります。
 3. 当事業年度中に次のとおり取締役及び監査役の異動がありました

(1) 就任 (平成28年6月29日付)

取締役 田中 聡
 取締役 吉元 央
 取締役 樋田謙治郎
 監査役 矢島 実

(2) 退任 (樋口 保氏を除く各氏は平成28年6月29日付任期満了による)

専務取締役 古玉 國彦
 専務取締役 鈴木 武幸
 常務取締役 椎名 康夫
 取締役 堀田 耕二
 監査役 樋口 保 (平成28年6月29日付辞任)

(3) 地位の異動 (平成28年6月29日付)

専務取締役 田中 誠一 (常務取締役)
 常務取締役 與田 尚志 (取締役)
 常務取締役 手塚 治 (取締役)

※ () 内は従来の地位であります。

(4) 担当の異動 (平成28年6月29日付)

代表取締役 岡田 剛 映像本部統括兼京都地区統括委嘱 (従来・映像本部統括委嘱)
 グループ会長
 常務取締役 與田 尚志 コンテンツ事業部門担当兼ビデオ営業部門担当委嘱
 (従来・コンテンツ事業部門担当兼コンテンツ事業部長委嘱)
 常務取締役 手塚 治 テレビ事業部門担当兼テレビ企画制作部長、テレビ第一営業部長委嘱
 (従来・テレビ企画制作部長兼テレビ第一営業部長委嘱)
 取締役 村松 秀信 企画調整部長委嘱 (従来・映画営業部門担当兼映画営業部長、映画
 興行部長委嘱)
 取締役 吉元 央 事業推進部長委嘱 (従来・事業推進地区統括部長兼事業推進部長代
 理委嘱)

4. 監査役神津信一氏は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 取締役野本弘文及び監査役神津信一、黒田純吉の各氏は、東京証券取引所の規則に定める独立役員としてそれぞれ同取引所に届け出ております。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、各社外取締役及び各社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額であります。

3. 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	対象人員	報 酬 額
取 締 役 (うち社外取締役)	18 名 (2)	321 百万円 (11)
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (2)	32 (9)
計	23	353

- (注) 1. 上記支給額には、当事業年度に係る退職慰労引当金として積立てた68百万円（取締役65百万円、監査役3百万円）を含んでおります。
2. 上記の取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与113百万円（賞与39百万円を含む）は含まれておりません。
3. 上記の取締役及び監査役の支給人員には、平成28年6月29日開催の第93期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役4名及び監査役1名を含んでおります。
4. 上記支給額のほか、平成28年6月29日開催の第93期定時株主総会決議に基づき、退職慰労金を退任取締役4名に対して125百万円、退任監査役1名に対して8百万円支給しております。

4. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の重要な兼職の状況及び当社との関係（平成29年3月31日現在）

氏名	重要な兼職の状況
野本弘文 (社外取締役)	東京急行電鉄株式会社 代表取締役社長 東急不動産ホールディングス株式会社 取締役 株式会社 東急レクリエーション 取締役 東武鉄道株式会社 社外取締役
早河洋 (社外取締役)	株式会社 テレビ朝日ホールディングス 代表取締役会長兼CEO 株式会社 テレビ朝日 代表取締役会長兼CEO
神津信一 (社外監査役)	KMG税理士法人 税理士、代表社員 日本税理士会連合会 会長 株式会社 ランドコンピュータ 社外取締役
黒田純吉 (社外監査役)	四谷共同法律事務所 弁護士 第二東京弁護士会 仲裁人 協栄産業株式会社 社外監査役

- (注) 1. 社外取締役野本弘文氏は、東京急行電鉄株式会社の代表取締役社長を兼務しており、同社は当社普通株式6,000,000株（発行済株式の総数の4.1%）を、当社は同社普通株式2,000,284株（発行済株式の総数の0.2%）をそれぞれ保有しております。
2. 社外取締役野本弘文氏は、株式会社 東急レクリエーションの取締役を兼務しており、同社は当社普通株式380,000株（発行済株式の総数の0.3%）を、当社は同社普通株式626,338株（発行済株式の総数の2.0%）をそれぞれ保有しております。また、同社は当社の事業の一部と同一部類の事業を行っており、当社は同社との間に映画料の受取等の取引があります。
3. 社外取締役野本弘文氏は、東急不動産ホールディングス株式会社の取締役及び東武鉄道株式会社の社外取締役を兼務しており、当社と両社との間には特別な関係はありません。
4. 社外取締役早河洋氏は、株式会社 テレビ朝日ホールディングスの代表取締役会長兼CEOを兼務しており、同社は当社普通株式16,700,000株（発行済株式の総数の11.3%）を、当社は同社普通株式16,400,200株（発行済株式の総数の15.1%）をそれぞれ保有しております。また、同社は当社の持分法適用の関連会社であります。
5. 社外取締役早河洋氏は、株式会社 テレビ朝日の代表取締役会長兼CEOを兼務しております。同社は当社の事業の一部と同一部類の事業を行っており、当社は同社との間にテレビ番組の製作受託等の取引があります。
6. 社外監査役神津信一氏は、KMG税理士法人の税理士、代表社員及び日本税理士会連合会の会長並びに株式会社 ランドコンピュータの社外取締役を兼務しており、当社とこれら法人との間には特別な関係はありません。
7. 社外監査役黒田純吉氏は、四谷共同法律事務所の弁護士及び第二東京弁護士会の仲裁人並びに協栄産業株式会社の社外監査役を兼務しており、当社とこれら法人等との間には特別な関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

氏 名	主 な 活 動 状 況
野 本 弘 文 (社外取締役)	取締役会は13回開催中11回に出席し、企業グループの経営上参考となる事項等について発言を行っております。
早 河 洋 (社外取締役)	取締役会は13回開催中12回に出席し、企業グループの経営上参考となる事項等について発言を行っております。
神 津 信 一 (社外監査役)	取締役会は13回開催中10回に、監査役会は15回開催中11回に出席し、議案等に関連した発言を行っております。
黒 田 純 吉 (社外監査役)	取締役会(13回開催)、監査役会(15回開催)の全てに出席し、議案等に関連した発言を行っております。

IV 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2. 会計監査人に対する報酬等の額

(1) 当事業年度に係る報酬等の額

60百万円

(2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

108百万円

- (注) 1. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受け、過年度における会計監査の職務遂行状況や報酬額の推移、並びに当事業年度の会計監査人の監査計画の内容及び報酬見積りの算定根拠等を確認し、検討したうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記(1)の金額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合には、監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会の議案の内容を決定いたします。

5. 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

当社の会計監査人は、平成27年12月22日、金融庁から契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。

貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(資産の部)		千円	(負債の部)		千円
流動資産		16,389,721	流動負債		32,620,250
現金及び預金	金形金	5,695,366	支払手形	形金	585,841
受取手掛	金	23,973	買掛金	金	7,191,155
商品及び製品	品	7,069,112	短期借入金	金	4,160,000
仕掛	品	94,745	1年内返済予定の長期借入金		6,870,100
材料及び貯蔵品	品	1,576,338	1年内償還予定の社債	金	6,000,000
原延税金資産	産	376,836	未払法人税等	金	4,160,705
その他の引当金	他	504,484	前受引当金	金	853,658
貸倒引当金	金	1,094,298	賞与引当金	金	1,553,746
		△45,435	その他の負債	他	397,188
固定資産		115,766,689	固定負債		32,791,169
有形固定資産		72,697,219	長期借入金	金	10,243,600
建物	物	26,610,329	繰延税金負債	債	1,731,694
構築物	物	835,612	再評価に係る繰延税金負債	債	8,181,926
機械及び装置	置	506,421	退職給付引当金	金	2,628,395
土地	地	43,896,826	役員退職慰労引当金	金	615,640
建設仮勘定	定	11,217	長期預り保証金	金	8,534,038
その他の引当金	他	836,811	その他の負債	他	855,874
無形固定資産		245,541	負債合計		65,411,419
投資その他の資産		42,823,929	(純資産の部)		
投資有価証券	券	23,756,079	株主資本		49,825,741
関係会社株	式	16,199,665	資本金	金	11,707,092
長期滞留債	権	760,969	資本剰余金	金	13,872,062
前払年金	費	1,420,670	資本準備金	金	5,297,022
その他の引当金	他	1,773,436	その他の資本剰余金	金	8,575,039
貸倒引当金	金	△1,086,891	利益剰余金		31,224,650
			利益準備金	金	2,926,773
			その他利益剰余金	金	28,297,877
			固定資産圧縮積立	金	973,780
			繰越利益剰余金	金	27,324,097
			自己株式		△6,978,064
			評価・換算差額等		16,919,250
			その他有価証券評価差額金		7,339,085
			土地再評価差額金		9,580,165
			純資産合計		66,744,991
資産合計		132,156,411	負債・純資産合計		132,156,411

損益計算書 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

		千円
売	上	51,518,080
売	上原価	35,359,117
売	上総利益	16,158,962
販	売費及び一般管理費	11,532,155
営	営業利益	4,626,806
営	業外収益	1,740,431
	受取利息及び配当金	1,621,174
	その他	119,257
営	業外費用	344,386
	支払利息	284,521
	社債保証料	37,499
	その他	22,364
	経常利益	6,022,851
特	別利益	1,442,800
	投資有価証券売却益	913,500
	抱合せ株式消滅差益	234,429
	固定資産受贈益	157,847
	固定資産売却益	137,023
特	別損失	61,091
	減損損失	52,361
	固定資産除却損	7,530
	その他	1,200
税	引前当期純利益	7,404,560
法	人税、住民税及び事業税	1,643,417
法	人税等調整額	△257,964
当	期純利益	6,019,107

連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(資産の部)		千円	(負債の部)		千円
流動資産		75,080,016	流動負債		45,175,061
現金及び預金		47,081,097	支払手形及び買掛金		20,353,768
受取手形及び売掛金		17,906,046	短期借入金		200,000
商品及び製品		736,488	1年内返済予定の長期借入金		3,870,100
仕掛品		5,405,078	1年内償還予定の社債		6,000,000
原材料及び貯蔵品		476,962	未払法人税等		3,839,266
繰延税金資産		948,009	賞与引当金		986,292
その他		2,682,874	その他		9,925,635
貸倒引当金		△156,538	固定負債		31,786,753
固定資産		182,597,889	長期借入金		7,253,600
有形固定資産		84,409,963	再評価に係る繰延税金負債		8,181,926
建物及び構築物		33,169,880	役員退職慰労引当金		1,086,898
機械装置及び運搬具		1,185,622	退職給付に係る負債		6,040,682
工具、器具及び備品		1,067,755	長期預り保証金		6,251,703
土地		44,215,214	その他		2,971,944
リース資産		955,005	負債合計		76,961,814
建設仮勘定		3,816,487	(純資産の部)		
無形固定資産		1,100,139	株主資本		125,177,287
投資その他の資産		97,087,787	資本金		11,707,092
投資有価証券		83,551,318	資本剰余金		21,742,635
長期貸付金		955,011	利益剰余金		99,189,912
退職給付に係る資産		1,385,850	自己株式		△7,462,352
繰延税金資産		1,496,537	その他の包括利益累計額		20,662,056
差入保証金		3,444,788	その他有価証券評価差額金		11,874,753
その他		7,154,898	繰延ヘッジ損益		235,444
貸倒引当金		△900,615	土地再評価差額金		9,580,165
			為替換算調整勘定		73,882
			退職給付に係る調整累計額		△1,102,188
			非支配株主持分		34,876,748
			純資産合計		180,716,091
資産合計		257,677,905	負債・純資産合計		257,677,905

連結損益計算書 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

		千円
売上		128,411,967
売上	上原価	83,499,987
販売費	及び一般管理費	44,911,980
営業	利益	27,449,302
	利益	17,462,678
営業	外収益	3,332,608
	受取利息	48,228
	受取配当金	600,932
	持分法による投資利益	2,419,777
	その他	263,671
営業	外費用	748,428
	支払利息	221,573
	貸倒引当金繰入額	250,000
	為替差損	114,895
	その他	161,960
	経常利益	20,046,858
特別	利益	2,003,968
	投資有価証券売却益	1,090,587
	抱合せ株式消滅差益	234,429
	退職給付信託返還に伴う数理差異償却	384,081
	その他	294,870
特別	損失	240,971
	減損損失	166,969
	固定資産除却損	72,802
	その他	1,200
	税金等調整前当期純利益	21,809,855
	法人税、住民税及び事業税	6,321,710
	法人税等調整額	△391,241
	当期純利益	15,879,386
	非支配株主に帰属する当期純利益	4,920,121
	親会社株主に帰属する当期純利益	10,959,265

〔備考〕記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

「計算書類に係る会計監査人 監査報告書」 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月23日

東映株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 百井俊次 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 鈴木理 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東映株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

「連結計算書類に係る会計監査人 監査報告書」 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月23日

東映株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 百井俊次 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鈴木理 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東映株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東映株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第94期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月23日

東映株式会社 監査役会

常勤監査役	大	西	幸	記	㊟
監査役	矢	島		実	㊟
社外監査役	神	津	信	一	㊟
社外監査役	黒	田	純	吉	㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な政策の一つと考えておきまして、経営基盤の強化と財務体質の改善をはかるとともに、経営成績等も勘案しつつ、継続的で安定した配当を実施することを目指しております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績、企業体質の強化及び今後の事業展開等を勘案し、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、昨年に引き続き、1株につき3円の普通配当に特別配当1円を加え、合計4円とさせていただきますたく存じます。

なお、中間配当金として1株につき3円をお支払いいたしておりますので、年間の配当金は1株につき7円となります。

1. 期末配当金に関する事項

(1) 配当財産の種類
金銭

(2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金4円 総額515,684,352円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年6月30日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はありません。

第2号議案 株式併合の件

1. 株式併合を行う理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に集約することを目指しております。

当社は東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を1,000株から100株に変更することといたしました。

併せて、単元株式数を変更するにあたり、当社株式の投資単位の水準を維持し、株主様の議決権数に変更が生じることがないように、株式併合を行うものであります。

2. 併合の割合

当社普通株式について、10株を1株に併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合後の発行済株式総数は14,768,909株となります。

また、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて交付いたします。

3. 株式併合の効力発生日

平成29年10月1日

4. 効力発生日における発行可能株式総数

30,000,000株

5. その他

その他手続き上の必要事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

(注) 株式併合により、発行済株式総数が10分の1に減少することとなりますが、純資産等は変動いたしませんので、1株当たりの純資産額は10倍となり、株式市況の変動など他の要因を除けば、当社株式の資産価値に変動はありません。

〔ご参考〕 定款の一部変更

本議案が原案どおり承認された場合、平成29年10月1日をもって、当社定款の一部が次のとおり変更されることとなります。

(下線 は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
(発行可能株式総数) 第6条 本会社の発行可能株式総数は <u>3億株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 本会社の発行可能株式総数は <u>3千万株</u> とする。
(自己の株式の取得) 第7条 (条文省略)	(自己の株式の取得) 第7条 (現行どおり)
(単元株式数) 第8条 本会社の単元株式数は <u>1,000株</u> とする。	(単元株式数) 第8条 本会社の単元株式数は <u>100株</u> とする。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案における選任の効力は、当該選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとさせていただきますと存じます。

また、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
かみむらけんじ 神村謙二 (昭和18年10月6日生)	昭和46年2月 (株)日本教育テレビ(現・(株)テレビ朝日ホールディングス)に入社 平成11年6月 全国朝日放送(株)(現・(株)テレビ朝日ホールディングス)取締役編成制作本部編成局長に就任 平成13年6月 同社常務取締役社長室長に就任 平成16年6月 (株)テレビ朝日(現・(株)テレビ朝日ホールディングス)取締役 平成16年6月 (株)ビーエス朝日代表取締役社長に就任 平成22年6月 同社取締役相談役に就任 平成24年6月 同社相談役に就任	0株
補欠の社外監査役候補者とした理由 神村謙二氏は、テレビ朝日グループの会社の経営を長く経験され、当社の主要な事業の1つでありますテレビ事業に関係した豊富な経験、知識をお持ちであります。同氏から様々な助言をいただくこと、また、経営に一層の緊張感をもたらされることを期待し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 神村謙二氏は、社外監査役候補者であります。
3. 神村謙二氏の選任が承認され、監査役に就任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、法令が規定する額を限度額として、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって辞任により取締役を退任される與田尚志氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとしたたく、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

当社の基準は内規により定められておりまして、退任取締役の場合には、最終報酬月額に役位別支給率（2.5～5.0）を掛け、さらに在任年数を掛けたものが基本額となります。在任年数には上限が設けられており、また、個別の事情を考慮して基本額に増額又は減額をすることができますが、増額の場合には30%が上限となります。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
よ だ なお し 與 田 尚 志	平成24年6月 当社取締役に就任 平成28年6月 当社常務取締役に就任・コンテンツ事業部門担当兼ビデオ営業部門担当委嘱、現在に至る

以 上

株主総会会場ご案内図



- JR線
有楽町駅下車 (中央口又は銀座口) 徒歩約5分
 - 東京メトロ
丸の内線 銀座駅下車 (C6出口又はC8出口) 徒歩約2分
日比谷線 銀座駅下車 (C6出口又はC8出口) 徒歩約3分
銀座線 銀座駅下車 (C6出口又はC8出口) 徒歩約5分
有楽町線 有楽町駅下車 (D7出口又はD8出口) 徒歩約5分
有楽町線 銀座一丁目駅下車 (4番出口) 徒歩約4分
- ※ 駐車場のご用意はございませんので、公共交通手段をご利用くださいますよう、お願い申し上げます。